

インタビュー

東京団地倉庫 代表取締役社長 高橋 久夫氏 たかはし ひさお

「創立50周年に際し、物流業務支援会社を目指す」

今年、創立50周年を迎える東京団地倉庫（本社・東京都江東区、高橋久夫社長）は1966年に倉庫会社94社によって設立された。現在は都内に平和島（70年開業）、板橋（73年開業）、足立（77年開業）、葛西（85年開業）の4カ所に事業所を有し、倉庫事業者に共同倉庫施設を提供する業務を行っている。今月12日の創立記念日以前に、同社の高橋久夫社長に創立50周年にあたっての抱負を聞いた。

（インタビュー／吉野俊彦）



——創立50周年に際しての抱負をお聞かせください。

高橋 2014年に私が社長に就任して今年で3年目となります。当社の創立50周年を社長として迎えられたのも何かのめぐりあわせのように思っています。

設立以来、半世紀が経過して物流を取り巻く環境は大きく変化しており、当然倉庫業界のあり方にも変化が生じています。当社の設立趣旨をあらためて確認することが必要だと考えています。そのためにも50周年というのは当社のこれまでの来歴を振り返り、将来への展望を持つための絶好の機会です。単に会社ができて50年経ったことをお祝いするのではなく、あらためて設立時の理念に立ち戻って、これからの50年

という未来につなげていくことが大切です。

当社では、昨年11月に「中長期経営指針」を策定していますが、これは今後の当社のなすべき仕事や課題をとらえなおすためのものです。中長期経営指針の中では、設立当初の理念を活かしたかたちで、「当社は首都圏の倉庫建設適地に大規模な共同倉庫を所有・運営するために倉庫各社が共同で設立した会社で、株主各社が倉庫業を営むに資する安全性と利便性に優れた施設とサービスを競争力のある賃料で提供していくことを目的とする」と記しています。しかし、設立時の理念に照らし合わせてみれば、現状のあり方の中には整理し、改善すべき事柄もあると言えます。

50年という時間の経過の中では、テナント間でさまざまな倉庫施設運営が行われてきました。中には倉庫業を営むために使用するという運営規則から逸脱している場合も見受けられます。こうした状態は見直しが必要だと考えています。やはり設立時の理念を基本原則として、改めるべきところは改めるべきです。

——「基本原則」とは何でしょうか。

高橋 倉庫会社が株主となり、テナントとして「倉庫業を営む」ことが基本原則です。これまでもテナント間でスペースを短期的に融通しあうことは行われていましたが、それを固定化してしまうのは本来のあり方とは言えません。あくまでも、倉庫業を営むテナントに対して施設を提供するのが当社の役割です。「中長期経



創立50周年ロゴ

「運営指針」では「施設運営ルール」の整備」という項目において「株主テナントが倉庫業を営む」という設立の基本原則を再確認する」としています。このルールに沿う形で今後の経営を進めていきます。柔軟なルール作りによって、ハードである施設を有効に活用していく考えです。

——施設についてはどのようにお考えですか。

高橋 当社は倉庫会社各社が設立し、不動産賃貸業を業務としています。当社が倉庫業を行っていくのではなく、倉庫会社をサポートする立場です。テナントのために施設を良い状態で管理することが使命です。それはこれからも変わりはありません。施設の保守管理や保全業務をしっかり行っていきます。

中長期経営指針の中では今後の方向として既存事業所の再整備を掲げています。各事業所の施設は、建物自体はしっかりとしているのですが、近年の倉庫の使い方からすれば、いささか機能面で立ち遅れているかもしれません。最近の多層階の大型施設では、各階に直接乗り入れできるランプウェイを備えているところが増えています。当社の施設はテナントごとに区画がタテ割りとなった構造のため設置できません。

しかし、通過型貨物が増加するなど最近の物流事情に対応するためにも、いずれは再整備を行い、時代に即した物流機能を持つ施設へと改修していかなくてはなりません。こうした再整備・再開発は大規模なものですから、今すぐには取り掛かれることではありませんが、重要かつ長期的な仕事として取り組んでいきます。

——「物流業務支援会社」を目指す公表しています。

高橋 当社は創立以来、共同で建設し、共同

で運営するという「協同組合的」経営という良い面があります。そこから一歩進んで、共同で取り組めることはないかということから、テナント会社が共同で利用している当社の特色を活かした形で、物流支援業務を展開していく考えです。当社は倉庫施設を提供する会社であることに加え、「物流業務支援会社」を目指していきます。当社にとって施設の保守管理・保全業務を第1の業務とすれば、物流業務支援が第2の業務となるでしょう。

たとえば、ある倉庫会社が1社単独で行うには難しい取り組みでも、当社が関わり、仲介することで、テナント各社による共同の取り組みにして実現できることがあると思います。具体的には共同荷役や共同配送、共同の人材雇用などがあるでしょう。また、テナント会社の取り扱う貨物量の増減によって、ある会社ではオーバーフローとなり、ある会社ではスペースに余裕があるような場合でも、当社が仲立ちとなり、スペースの合理的な利用を図ることもできるでしょう。これは板橋事業所ではすでに始めている取り組みです。そうした共同の取り組みを、当社としては利益追求の事業とするのではなく、あくまでもテナント会社への支援として行っていく考えです。それができるのも、共同で設立し、共同で運営するという理念を持った当社だからこそです。

——人材育成についてのお考えは。

高橋 施設の再整備とともに重要なことです。当社が「物流業務支援会社」として力を発揮していくためにも、大変重要なことです。これまで当社の人事では、施設の保守管理が主要業務であることもあり、専門職の経験者が中心に採用することがほとんどでした。実際それでうまくいっていたのです。しかし、今後物流支援業務を当社の主要業務のひとつに加えて業務を行っていくためには、それでは不十分なことがあると思います。それぞれ異なる会社出身である社員が丸となって、会社全体として目指す方向へ一体となってベクトルを合わせるということ、正直に言えば、なかなか難しいところもあるのではないのでしょうか。

今後、保守管理だけでなく、業務内容の範囲を広げていくためにも、企業文化あるいは社風というものを醸成すべき時期なのだと思います。

す。言うなれば「団地イズム」という企業文化です。企業にはそうした個性があるべきで、「団地イズム」が、実はこれからの50年のことを考えても、大事な意味を持つのだと思っています。

それに関連して、当社では創立50年目にして初めてなのですが、来春新卒者の定期採用を行います。男女ひとりずつ2名を採用する予定です。今後は定期的に新卒者を採用して社内年齢構成も若手社員の層を少しずつ増やしていくつもりです。若手社員にはさまざまな業務を経験してもらい、会社を支える存在になってほしいと期待しています。

——「人」が基本ということですね。



高橋 当
社の強み
は、施設の
保守管理で
も、毎日施
設を回って
テナント会

「今後の適正運賃収受が、来春闘以降の賃上げ原資」と難波委員長 運輸労連 「第4次産業革命による働き方の変革を注視していく」



全日本運輸業
労働組合連合
会（運輸労連）
の難波淳介委員
長（写真）は7
月29日に記者会
見し、先日、初

会合が開かれたトラック運送業の適正運賃・料金検討会について「これからの適正運賃収受によって得られるものが、来春闘以降の賃上げの原資ともなる」と述べ、今後の適正運賃・料金の収受に向けた取り組みに期待を寄せた。また、人工知能（AI）を活用した自動運転の取り組みが進んでいることについて「どういった労働環境、働き方の変革につながるのか、想像しながら運動を進めていくべき」として、産別として注視していく姿勢を強調した。

難波委員長の発言要旨は次の通り。

○：トラック輸送における取引環境・労働時

社と付き合い、骨身を惜しまず仕事をする社員がいることです。保守管理業務をアウトソーシングするという考え方もあるでしょうが、当社はこれまで、プラスチック製のサービスを各テナントに提供してきました。やはり当社の強みは「人」です。「東京団地倉庫だから、ここまでやってくれる」とテナント会社に喜んでもらえる仕事を行っているという自信を持って言えます。

私は社員に対して「われわれの仕事はインフラのインフラだ」とよく言っていますが、社会にとつて非常に重要な「物流」と言うインフラを支える仕事をしているのだと思っています。当社は倉庫業者ではなく、倉庫会社へ施設を提供する不動産賃貸が事業ではありますが、昨今のいわゆる物流不動産と異なるのは、テナントのため、ひいては倉庫業のために業務を行っていることにあるのではないかと思います。このたび創立50周年を迎えたのを機に、そのことをあらためて再認識し、今後の50年を見据えた上で、当社の取り組みを通じて倉庫業を支援していきます。

間改善協議会の枠組みの中で、適正運賃・料金検討会がスタートした。これからの適正運賃の収受によって得られたものが、ドライバーや労働者に配分されていくわけで、来春闘以降の賃上げの原資になっていくと考えている。少し残念だったのは、検討会のメンバーに労働側が参加していないこと。場合によってはオブザーバーとして参加できればとも思っているが、いずれにしても協議会の場で発言していきたい。協議会、運賃・料金検討会の今後の取り組みに期待している。

○：魅力ある運輸産業にしていくためには、労働災害が多すぎるということを組合として訴えていかなければならない。健康管理の唯一のバロメーターである健康診断すら実施していない事業者がいる。なぜ車両に年1回の車検があるのに、健診が行われないのか。全日本トラック協会なども通じながら発信していきたい。ここを変えていかなければ運輸産業にヒトが集